

テロ対策 –テロやミサイル攻撃などへの対応–



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.163,164

テロで発電所へ航空機が衝突することや、発電所にミサイルが撃ち込まれたりすることも考えられるが、テロや武力攻撃への対応についてどのように想定しているのか。

第29回ワーキング
(2024.11.25) で議論

ワーキングチーム検証結果

妨害破壊行為など小規模なテロや航空機衝突などの大規模なテロなど、**脅威のレベルに応じて対策を講じていること、武力攻撃への対策は事業者に対して法律上の求めはないものの、使用可能な設備でできる限りの対処をしていくことを確認。**

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○テロ対策における想定と対策

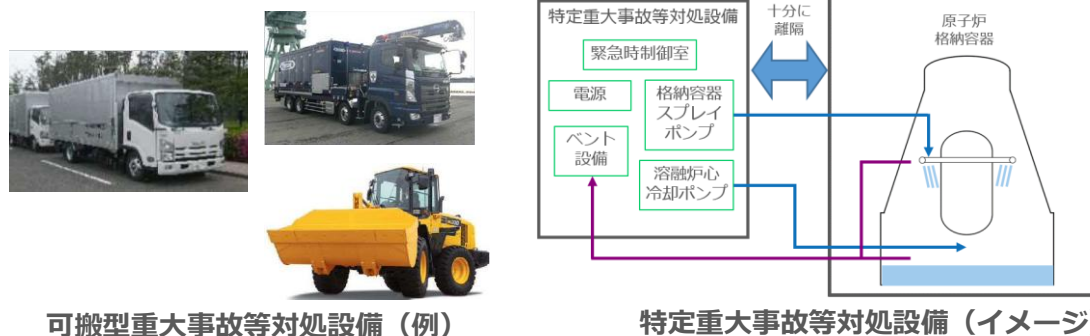
発電所への脅威となる妨害破壊行為、大規模なテロ行為等には、使用される凶器や武器、発電所の破壊対象などに応じて様々なレベルが想定されるため、**脅威のレベルに応じて、発電所を防護する対策を講じている。**

①凶器、爆薬等を所持した人間が、発電所敷地へ侵入し凶行に及ぶ場合への対策

- 敷地への侵入を防止するため、物理的な障壁、警備員やカメラによる常時監視等を実施
- 不正な爆発物等の持ち込みを防止するため、持ち込み点検を実施
- 所員への成りすましなどを防止するため、発電所に入域する者への本人確認、薬物検査などの信頼性確認や防護区域内のカメラ等による人の監視を実施
- 治安当局と合同の警備員による侵入者検索・対応訓練を実施

②テロリストが故意に大型航空機を原子力発電所に衝突させるような事態等、大規模なテロ行為の被害を受けた場合への対策

- 所内に分散配置した可搬型重大事故等対処設備や、原子炉建屋から離れた頑健な建屋に収納した特定重大事故等対処設備（テロ対策設備）により、原子炉格納容器の破損を防止し、放射性物質の放出を抑制する対応を図る。



③国際紛争等により、他国等から発電所がミサイル攻撃を受ける事態に陥った場合

- 国の規制では、原子炉施設の設置者に対して武力攻撃への対策は求められていない。
- 仮にミサイル攻撃等を受けるような事態に陥った場合、**発電所災害対策要員は、②の設備及び使用可能な各安全対策設備を活用し、対処していく。**